

30 豪雪、北陸新幹線トンネル工事等で売上、所得ともに増加傾向続く 平成30年分税金相談会 参加者の売り上げ平均 1000 万円超す！

今年も無事、税金相談会が終わりました！

組合員127人が参加しました！！

平成30年分所得税・消費税の確定申告が終わりしました。今年は、組合員の51・8%（前年は52・1%）となる127人（同123人）が税金相談会に参加しました。

昨年は、大雪による排雪作業に加えて、北陸新幹線トンネル工事などが本格稼働し、ダンプ需要が急増、石川や福井を中心にダンプカー不足が深刻化しました。そうした状況を受け、30年は石川、福井の組合員を中心に売り上げ、所得ともに増加している傾向が伺えました。売り上げは、平均で1000万円を超えています。また、所得についても、200万円台半ばが平均値となっています。売り上げや所得が増えれば、当然、税金も増えてきます。心配なことがあれば、組合に相談を。



2月、福井の田中々公民館で行われた税金計算会に参加した組合員

税務調査が来たら…

昨年は3人の組合員に税務署の調査が入りました。税務署は主に消費税逃れをチェックしているようです。

特に狙われやすいのが、売り上げが900万円台の個人事業主です。30年は900万円台の組合員も増加傾向です。

仲間内で仕事を回す外注は、お金が右から左へ動くだけで、自分に実入りが無くても、自分の口座にいったん入金された金額は売り上げとして計上しなくてはなりません。大丈夫ですか？

【税務署対応心得】

税務署から、電話が入ったり、または自宅に直接訪問されたときは…

- ①すぐに調査に応じない。担当者の名刺（電話なら名前を確認）を受け取り、今は忙しいので、後日、こちらから連絡すると伝えましょう。組合の名前は出さないでください。
- ②すぐに、組合事務所へ連絡を入れましょう。
- ③組合が顧問税理士に依頼します。税務署とのやりとりは、顧問税理士が対応してください。ただし、悪質な売り上げの過少申告は対応できません。

売上1000万円超→2年後に消費税課税事業者に

○例:個人事業者の場合の基準期間と課税期間



平成30(2018)年分の売上が1000万円を超え、2020年の確定申告で消費税の課税事業者になる組合員が今回の申告者の1.5倍以上と大幅に増加する見込みです。

平成30年分で初めて1000万円を超えた方は、2年後の2020年分の申告で消費税を納めることになります。今年(平成30年)の申告で消費税を納めたのは、2年前の平成28年分の売上が1000万円以上あった方々です。つまり、消費税を払うかどうか(課税期間)は、2年前の売上(基準期間)が基準となっています。課税期間の売上高は関係ありません。

ダンプの個人事業者の場合、消費税(10%)の納付額は、売上が1000万円前後で、だいたい40万~50万円代が目安になります。取引先から受け取った消費税は、あくまでも預り金で、自分の売上ではありません。年度末に慌てないように、お金をプールしておきましょう。

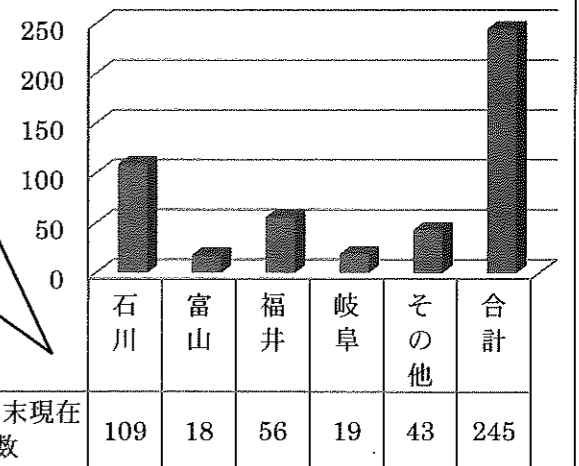
組合員紹介キャンペーン クオカード3000円分進呈

税金相談、建設国保、一人親方労災、就労など組合に加入すると、仕事と生活にメリットたくさんです。組合に加入していないダンプ・土木建設の仲間がいたら、組合加入を勧めてくださいね。



2月は5増2減で245人に！

2月は石川で1人、福井で1人、県外3人の加入がありました。一方で、福井で2人の退会がありました。その結果、組合員数は前月比3人純増の245人となりました。早期に250人の回復をめざしましょう！



平成31年2月末現在 組合員数

一人はみんなのために みんなは一人のために

ダンプ・土木建設の仲間

全労連・全日本建設交通一般労働組合
石川県本部 北陸ダンプ支部
金沢市木越町七七-1
TEL (076) 257-4885
FAX (076) 257-4886
(280 2019.3.25発行)

今年就労で明るい兆し 岐阜分会旗開き

岐阜分会は3月9日、みの観光ホテルで旗開きを開催しました。冒頭、参加した組合員全員で、亡き辻猛前委員長に黙とうを捧げました。

岐阜分会は昨年、就労で大型公共工事の受注がなく残念な結果だったこともあり、懇親会は例年に比べると静かな宴会になりました。

した。今年は、中央新幹線リニア、山県第1トンネル、第1トンネル東工区、1級河川河道掘削(3件)などの発注が見込まれ、明るい兆しが見えています。引き続き、就労闘争を推進していく方針です。

また、旗開きには、来賓として建交労岐阜本部の山田委員長が参加しました。



あいさつする山田信二岐阜分会委員長

参加の申し込みは4月15日まで

辻さん一周忌、高田松原でマツ植樹 参加希望者募集 5月3~5日

震災8年



読売新聞 2019年3月11日付から転記

5月3日の昼頃に福井を出発し、車中泊して4日朝、現地到着。4日に植樹と被災した現地の方々と交流会を行います。5日の夜に福井に戻ってくる予定です。参加を希望される方や問い合わせは、嶺北分会の山田満(080-6363-2553)まで。

支援に奔走 越前市の辻さん一周忌

東日本大震災の被災地、岩手県陸前高田市で、以上支援を続け、昨年3月30日(辻さんの一周忌)に、今年5月「奇跡一本松」で知られる名勝・高田松原にマツが植樹されることになった。辻さんは未だ被災地の復興を願ってほしと語っている。(内田郁恵)

タンパク運輸手だった辻さんは、全日本建設交通一般労働組合の北陸支部で、被災地支援を続けていた。震災から約2か月後の2011年5月、仲間と一緒に被災地の復興を支援するために、被災地入りした。被災地入りした。被災地入りした。

高田松原にマツ 遺志継ぎ植樹

5月、ボランティア仲間ら「復興見守って」

17年6月、被災地入りした。今年5月、被災地入りした。今年5月、被災地入りした。

高田松原では「奇跡一本松」を植樹し、被災地を元気づける。被災地を元気づける。被災地を元気づける。

4月から建連国保の保険料が引き下げられます!

朗報!

建設連合国民健康保険組合(以下、建連国保)の健康保険料等が平成31年4月分から引き下げられることになりました(下記の表参照)。

厚生労働省によると、我が国の医療費総額は42.2兆円(平成29年度)で、4年連続で40兆円を超えるなど、年々医療費は膨らみ続けています。

一方、建連国保の加入者数は平成18年から減少傾向が続いています。建連国保の保険財政を安定的に維持するために、若年層の加入促進や既加入者の脱退を抑制し、加入者を増加に転じることが今回の引き下げのねらいです。

確定申告を終えて、来年度の国民健康保険料の通知が自治体から届いたら、建連国保の保険料と比較してみましょう。関心のある組合員さんは、組合事務所で試算しますので、お気軽にお問い合わせください。

年齢区分	4月以降の新保険料等(月額)	旧保険料等(月額)
50歳以上	21,000円(据置)	21,000円
40~49歳	19,000円(1,000円引き下げ)	20,000円
30~39歳	17,000円(2,000円引き下げ)	19,000円
25~29歳	14,100円(3,400円引き下げ)	17,500円
20~24歳	12,000円(3,500円引き下げ)	15,500円
19歳以下	9,900円(2,600円引き下げ)	12,500円
家族保険料	5,400円(据置)	5,400円
介護保険料	2,700円(据置)	2,700円
インフルエンザ予防接種補助金	1人上限 6,000円	4,000円

交通安全推進団体の証

オレンジプレートを掲げて仕事をしよう



オレンジプレートが労災保険加入者の証明になっています。仕事には必ず掲げましょう。

今年の税金相談会では、昨年の大雪による排雪作業やトンネル工事等の就労が順調で、売上、所得ともに増やされている組合員さんが多くみられました。所得が増えれば、当然ですが、納税額も増えてきます▼そこで、今後、所得控除で大きな効果を発揮しそうなのが医療費控除です。扶養家族に介護が必要な高齢の父母がいる場合は、介護保険で利用している介護施設の費用が医療費控除の対象となるからです。医療費控除は、医療費が年間10万円以上になった場合、超えた額だけ所得から控除されます。しかし、病院の外来だけで年間10万円にはなかなか届きません。入院費は生命保険の保険金がおけると差し引かなければなりません▼一方、介護施設は毎日利用していたら月額7~8万円は軽やかかります。施設から届く領収書に、医療費控除対象金額が記載されています。その額が月額5万円なら年間60万円、介護費用だけで50万円も控除されることとなります▼さらに、父母が介護認定を受けていれば、市役所で申請すると、27万円または40万円の障害者控除も受けられるようになります。医療費控除や障害者控除は、市・県民税にも反映されます▼ある組合員さんは、今年の申告でそのことに気づき、所得税を約8万6000円も節約することができました。税金相談会で話を聞いてみると、介護費用が医療費控除の対象になることに気づいていない人が意外と多いんじゃないかと感じました。

春は新1年生が通学しています!

気を引き締めて安全運転を!

歩行中の小学生の事故死者数は、高学年に比べて、低学年が多数を占めています。交通安全は、組合運動の原点です。経済効率が優先され、過積載など人の命を軽視する社会を、ダンプ運転手が交通安全を実践することで正していきましょう!!